



マイナポイントの申込期限が近づいています

マイナポイントの申し込みはお済みですか。
ポイントの受け取りを希望される方は、期限までにお申し込みください。

マイナポイントって？

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請された方は、各キャンペーンに申し込むことで、最大2万円相当のポイントが受け取れます。

キャンペーン

1 マイナンバーカードの新規取得

※ポイントの申し込みが完了した後、対象となるキャッシュレス決済へのチャージまたは同決済を利用して買い物をする必要があります。

2 マイナンバーカードの健康保険証利用登録

3 公金受取口座の登録

- ・ マイナポイントの申込期限
- ・ ポイント付与の対象となるチャージまたは買い物の期限

令和5年9月末まで



※決済サービスによっては、申込期限や、ポイント付与の対象となるチャージまたは買い物の期限が異なる場合がありますので、ご注意ください。

ポイントの申し込みがまだの方

スマートフォン・パソコンなどから申し込むことができます。

用意するもの

- マイナンバーカード + 暗証番号 (数字4桁)
- マイナポイントに対応した決済サービス
- 本人名義の口座情報が分かるもの (公金受取口座の登録を行う場合)

マイナポイントの申込方法は [こちら](#) ▶



ポイントの申込状況を確認したい方

申込状況は、スマートフォンのマイナポイントアプリなどから確認できます。



※選択した決済サービスによっては、ポイント受取の手続きが必要な場合があります。

鈴鹿市マイナポイント申込支援窓口をご活用ください

本市では、申し込みの支援が必要な方や、申込状況を確認したい方向けに、サポート窓口を開設しています。

とき 9月29日(金)まで (平日8時30分～17時15分)

ところ 市役所本館1階 15番窓口の南側付近

問合せ ☎327-6287

※必ず申込者本人がお越しください。なお、15歳未満の方で、本人が申し込みを行うことが困難である場合は、法定代理人が申し込みを行うことができます。

マイナポイント事業についての問合せ

国のマイナンバー総合フリーダイヤル

○日本語対応 ☎0120-95-0178 (平日9時30分～20時、土・日曜日、祝日9時30分～17時30分)

○英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応 ☎0570-028125 ※通話料が発生します。